第136期

定時株主総会
招集ご通知



日時 2021年6月24日(木)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 宮崎市松山1丁目1番1号
宮崎観光ホテル 東館3階「光耀(こうよう)の間」
※末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

【目　次】

■第136期定時株主総会招集ご通知……P1
■株主総会参考書類
第1号議案　剰余金の処分の件……P5
第2号議案　監査等委員でない取締役5名選任の件……P6
第3号議案　監査等委員である取締役2名選任の件……P11
添付書類
■第136期事業報告……P16
■計算書類……P34
■連結計算書類……P36
■監査報告書……P38
株主総会会場のご案内図……巻末

霧島連山

明日の夢 人から人へ
宮崎銀行

証券コード:8393

証券コード8393
2021年６月２日

株 主 各 位

宮崎市橘通東４丁目３番５号
株式会社 宮崎銀行
取締役頭取 杉 田 浩 二

第136期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当行第136期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、会場の席数を100席に限定いたします。株主の皆さまにおかれましては、当日の出席に代えて、できる限り書面またはインターネット等による議決権行使をご検討くださいますようお願い申しあげます。

つきましては、書面またはインターネット等によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2021年６月23日（水曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

なお、**本年は安全上の理由によりお土産のご用意はございません。**

別紙「**新型コロナウイルス感染防止にかかるお願いについて**」をご覧ください。

敬　具

記

1. 日　　時　2021年６月24日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　宮崎市松山１丁目１番１号
宮崎観光ホテル　東館３階「光燿の間」

3. 目的事項

報告事項
(1) 第136期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
(2) 第136期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査等委員でない取締役５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

4. 議決権行使について

当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後５時到着分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



議決権行使ウェブサイト（https://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後５時まで

3～4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください

1 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

● **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。**

● 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.miyagin.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1．事業報告
①当行の新株予約権等に関する事項
②財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
③業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
④特定完全子会社に関する事項
⑤親会社等との間の取引に関する事項
⑥会計参与に関する事項
⑦その他

2．計算書類等
①個別注記表　②株主資本等変動計算書　③連結注記表　④連結株主資本等変動計算書

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

● 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.miyagin.co.jp/）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の**議決権行使ウェブサイト**をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使ウェブサイト

https://www.e-sokai.jp

議決権行使期限

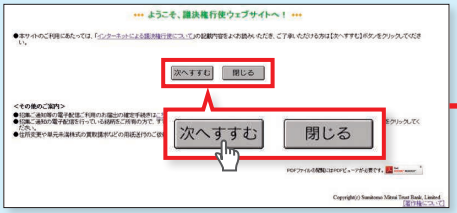
2021年６月23日（水曜日）午後５時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「議決権行使ウェブサイト」による方法

01 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

01 QRコードを読み取る

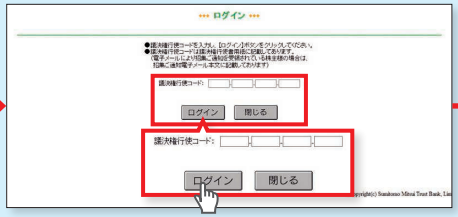


同封の議決権行使書用紙の右下「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

ご注意事項

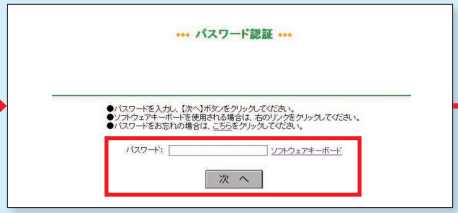
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

02 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

03 パスワードの入力

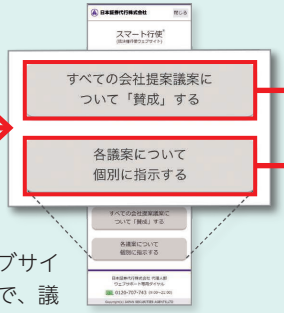


お手元の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力し、**「次へ」**をクリック

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

02 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

03 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了です。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人：**日本証券代行㈱代理人部ウェブサポート専用ダイヤル**

電　　話：**0120-707-743**（フリーダイヤル）

受 付 時 間：**9:00～21:00**（土日・祝日も受付）

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化、充実のため内部留保の確保に努めつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績および経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の配当金は1株につき100円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1)　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当行普通株式１株につき金50円　総額862,448,150円

(2)　剰余金の配当が効力を生じる日
2021年６月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1)　増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金　　5,600,000,000円

(2)　減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　　5,600,000,000円

第２号議案　　監査等委員でない取締役５名選任の件

大坪泰三氏は本総会終結の時をもって取締役を退任予定であり、その他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）５名も、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名		現在の当行における地位等
1	平野（ひらの）　亘也（のぶや）	再　任	取締役会長（代表取締役）
2	杉田（すぎた）　浩二（こうじ）	再　任	取締役頭取（代表取締役）
3	河内（かわち）　克典（かつのり）	再　任	常務取締役（執行役員兼務）
4	星原（ほしはら）　一弘（かずひろ）	再　任	常務取締役（執行役員兼務）
5	山田（やまだ）　知樹（ともき）	再　任	常務取締役（執行役員兼務）



生年月日
1952年6月12日
所有する当行の株式の数
6,944株

1 平野（ひらの） 亘也（のぶや） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月　当行入行
2004年 6月　審査部次長
2005年 6月　延岡支店長
2007年 6月　当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
2010年 6月　当行常務取締役本店営業部長
2011年 6月　当行常務取締役
2012年 6月　当行専務取締役
2013年 6月　当行代表取締役専務
2015年 6月　当行代表取締役頭取
2020年 6月　当行代表取締役会長
現在に至る

（取締役在位年数） 14年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由　当行の国際部門、審査部門、経営企画部門を経て、2012年から専務、2015年から頭取を務めるなど、当行における豊富な業務経験と銀行経営に関する知見を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日
1958年10月22日
所有する当行の株式の数
2,955株

2 杉田（すぎた） 浩二（こうじ） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月　当行入行
2000年 2月　妻ヶ丘支店長
2000年 6月　妻ヶ丘支店長兼一万城支店長
2003年 6月　営業統括部営業店指導役
2006年 6月　鹿児島南支店長
2008年 6月　営業支援部長
2010年 6月　営業統括部長兼営業支援部長
2011年 4月　営業統括部長
2012年 6月　当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
2014年 6月　当行取締役本店営業部長兼江平支店長
2015年 6月　当行常務取締役
2019年 6月　当行常務取締役（執行役員兼務）
2020年 4月　当行常務取締役リスク統括部長（執行役員兼務）
2020年 6月　当行代表取締役頭取
現在に至る

（担当） 秘書室
（重要な兼職の状況） 一般財団法人みやぎん経済研究所理事長
（取締役在位年数） 9年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由　当行の国際部門・営業戦略部門・経営企画部門・最重要拠点である宮崎地区の統括を経て、2020年から頭取を務めるなど、当行における豊富な業務経験と銀行経営に関する知見を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日
1960年５月21日
所有する当行の株式の数
2,169株

3 河内（かわち） 克典（かつのり） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年４月　当行入行
2004年１月　秘書室秘書役
2006年１月　証券国際部調査役
2007年４月　昭和町支店長
2008年６月　経営企画部主任調査役
2011年６月　個人金融部長
2013年４月　証券国際部長
2014年４月　市場金融部長
2015年６月　当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
2017年４月　当行取締役経営企画部長兼
　　収益管理室長兼ＩＴ戦略室長
2018年４月　当行常務取締役
2019年６月　当行常務取締役（執行役員兼務）
　　現在に至る

（担当） 審査部、リスク統括部、事務統括部、総務部
（取締役在位年数） ６年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由　当行の市場部門、経営企画部門での経験を生かし、当行の経営管理高度化に向けた主導的な役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



生年月日
1960年２月７日
所有する当行の株式の数
2,648株

4 星原（ほしはら） 一弘（かずひろ） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年４月　当行入行
2002年１月　福岡支店次長
2005年６月　大工町支店長
2008年６月　県庁支店長
2010年６月　東京支店長兼経営企画部東京事務所長
2012年６月　人事部長兼品質向上推進室長
2014年４月　人事部長
2014年６月　当行取締役都城営業部長
2017年４月　当行取締役鹿児島営業部長
2019年６月　当行上席執行役員鹿児島営業部長
2020年６月　当行常務取締役（執行役員兼務）
　　現在に至る

（担当） 経営企画部、市場金融部、人事部、グループ会社
（取締役在位年数） １年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由　当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有するとともに人事部門を経て、人財育成においても豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日
1960年４月30日
所有する当行の株式の数
1,977株

5 山田（やまだ） 知樹（ともき） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 ４月　当行入行
2004年 ４月　中央市場支店長
2006年 ４月　東京支店次長
2009年 ６月　佐土原支店長
2011年 ６月　福岡支店長
2012年 ６月　営業統括部長
2014年 ４月　営業統括部長兼個人ローン推進室長兼事業承継・M＆A支援室長
2015年 ６月　当行取締役本店営業部長兼江平支店長
2017年 ４月　当行取締役都城営業部長
2019年 ６月　当行上席執行役員都城営業部長
2020年 ６月　当行常務取締役本店営業部長兼江平支店長（執行役員兼務）
2021年 ４月　当行常務取締役（執行役員兼務）
現在に至る

（担当） 営業本部(営業統括部・地方創生部・マネーコンサルティング部・国際部)、品質向上推進室
（取締役在位年数） １年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由
当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有するとともに営業戦略部門の統括を経て、収益力強化において豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。

（注）1. 杉田浩二は、一般財団法人みやぎん経済研究所の理事長を兼務しており、当行と同研究所との間には経済動向誌購入等の取引があります。
2. その他の候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査等委員会の取締役選任議案についての意見の概要は以下のとおりであります。
監査等委員でない取締役の各候補者については、任意の指名報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占めています。）での審議を経たうえで、監査等委員会として取締役会全体の実効性の観点から慎重な検討を行いました。その結果、取締役の職責と役割を果たしうる適切な人選がなされており、当行の取締役として適任であると判断しました。
4. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が当行の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されます。ただし、違法行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当行が負担しております。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役　山下耕司氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当行における地位等
1	やました　こうじ 山下　耕司	再　任	取締役（常勤監査等委員）
2	かしわだ　よしのり 柏田　芳徳	新　任 社外取締役	



生年月日
1962年８月７日
所有する当行の株式の数
2,336株

1 山下（やました） 耕司（こうじ） 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 ４月　当行入行
2007年 ７月　延岡営業部課長
2008年 ６月　人事部調査役兼秘書室調査役
2010年 ６月　人事部主任調査役
2013年 ６月　南宮崎支店長
2015年 ６月　個人金融部長
2017年 ４月　マネーコンサルティング部長
2017年 ６月　当行取締役（常勤監査等委員）
現在に至る

（取締役在位年数） ４年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由	営業店長および人事部門、審査部門、コンサルティング営業部門等の豊富な業務経験から、業務全般に精通しており、取締役会、経営陣に対する能動的・積極的な権限行使を期待し、取締役監査等委員として選任しました。



生年月日
1965年２月23日
所有する当行の株式の数
０株

2 柏田（かしわだ） 芳徳（よしのり） 新任 社外取締役

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 ４月　弁護士登録
2002年 １月　柏田法律事務所開設
現在に至る

（重要な兼職の状況） 柏田法律事務所所長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割	弁護士として法令等に関する専門的知見を有しており、その経験、見識を当行の経営に生かしていただくため、取締役監査等委員として選任しました。

（注）1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 柏田芳徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柏田芳徳氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当行は、柏田芳徳氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
4. 柏田芳徳氏につきましては、本議案が承認された場合、東京証券取引所に対し、独立役員（社外取締役）として届け出る予定であります。
5. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が当行の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されます。ただし、違法行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当行が負担しております。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

（ご参考）
選任後の監査等委員会の構成（予定）

氏　　名		当行における地位および重要な兼職の状況
原口（はらぐち）　哲二（てつじ）		監査等委員である取締役（常勤）
山下（やました）　耕司（こうじ）	再　任	監査等委員である取締役（常勤）
山内（やまうち）　純子（じゅんこ）	社　外 独　立	監査等委員である取締役 株式会社ミクニ社外監査役
島津（しまづ）　久友（ひさとも）	社　外 独　立	監査等委員である取締役 島津山林株式会社代表取締役 株式会社島津茶園代表取締役 株式会社ハンズマン社外監査役
稲用（いなもち）　博美（ひろみ）	社　外 独　立	監査等委員である取締役
柏田（かしわだ）　芳徳（よしのり）	新　任 社　外 独　立	監査等委員である取締役 柏田法律事務所所長

社　外　社外取締役　　独　立　証券取引所届出独立役員

※監査等委員である取締役の任期は２年であり、原口哲二氏、山内純子氏、島津久友氏、稲用博美氏は2020年６月開催の第135期定時株主総会において選任され就任しております。

以　上

〈ご参考〉

独立社外取締役の独立性の判断基準

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断しております。

1. 過去10年間を含め、当行および当行グループ会社の業務執行者または職員である者
2. 当行を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者、または、当行の主要な取引先もしくはその業務執行者。ただし、ここでいう「取引先」には、国、県、市町村およびそれらに関連した公的機関は含みません
3. 当行および当行グループから役員報酬以外に、過去３年間平均で年間1,000万円以上の金銭（寄付を含む。）等を得ている者（例：コンサルタント、会計専門家、法律専門家等）
4. 現在または過去１年間において、上記２および３に該当している者
5. 配偶者、二親等以内の親族または同居者が、上記１から４までに該当する者

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

主要な事業内容

当行は本店を含む73カ店および出張所23カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

経済環境

(国　内)

2020年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界的に経済活動や人の移動が大幅に制限されたことを受け、景気が急速に悪化しました。4月に政府より緊急事態宣言が発令されると、外出自粛やイベント中止、休業要請等、経済活動を停止する動きが一層強まり、個人消費や生産活動が大きく落ち込みました。緊急事態宣言が解除された5月以降は経済活動が徐々に再開され、個人消費や生産活動、輸出の一部に持ち直しの動きが見られましたが、2021年1月に2回目の緊急事態宣言が発令されると、景気は再び停滞しました。変異ウイルスによる新型コロナウイルスの感染再拡大への警戒も強まっており、依然として厳しい状況が続いています。

金融市場においては、日経平均株価は、4月に一時１万８千円を割り込みましたが、主要国で積極的な金融緩和策が継続されたことや大規模な経済対策が実施されたことを背景に上昇基調となり、特に11月の米国大統領選挙後には上昇が加速しました。2021年2月には約30年ぶりに３万円台を回復し、当期末は２万９千円台となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、日本銀行による追加緩和対応により０％前後で推移していましたが、株価上昇を受け2021年以降はやや上昇し、当期末は0.090％となりました。為替相場(対ドル)は、一時102円台まで円高が進行しましたが、当期末は110円台となりました。

(県　内)

県内経済は、新型コロナウイルスの影響による経済・社会活動の停滞により、個人消費や観光とともに、住宅投資や生産活動も急激に落ち込みました。5月の緊急事態宣言解除後は、消費活動や観光の一部に持ち直しの動きが見られるとともに、大型商業施設の開業など明るい話題もありましたが、11月以降は鳥インフルエンザの連続発生や、1月には新型コロナウイルスの感染再拡大を受けた県独自の緊急事態宣言の発令もあり、不透明感の強い厳しい状況が続きました。今後も新型コロナウイルスの感染動向をにらみながら、一進一退の経済状況が続くと予想されます。

事業の経過および成果

当行は、2020年4月から新たにスタートした中期経営計画「With You」（計画期間：2020年4月～2023年3月）に基づき、「With Region～地域とともに」「With Customer～お客さまとともに」「With Innovation～イノベーションとともに」を基本方針とし、地域やお客さまの成長と当行の成長の両立に向け、全力で取り組んでいます。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大という未曽有の危機の中、お客さまに対する資金繰り支援を強化するとともに、中期経営計画「With You」の初年度として、地元経済の成長につながるさまざまな取り組みやDX関連の施策を積極的に展開し、経営内容の充実に努めてまいりました。

（事業の経過）

〔2020年度の経営実績〕

中計「With You」目標指標		2020年度実績	2022年度中計最終目標	中計目標に対する進捗
収益性	経常収益(※1)	471億円	1,350億円	34.8%/標準進捗率33.3%
	経常利益(※1)	110億円	300億円	36.6%/標準進捗率33.3%
	ＲＯＥ	4.79%	4.5%以上	○
効率性	ＯＨＲ(※2)	64.97%	69%未満	○
健全性	自己資本比率	8.28%	8%以上	○
成長性	総預金残高	28,200億円	27,000億円	○
	総貸出金残高	21,577億円	21,600億円	△

(※1)中期経営計画の経常収益および経常利益は３カ年累計
(※2)OHR ＝ 経費 ÷ コア業務粗利益(業務粗利益 ― 債券関係損益)

新型コロナウイルス感染症の拡大やマイナス金利環境の継続等厳しい経営環境の中、お客さまや地域の成長に資する取り組みを強化することで、中期経営計画「With You」の初年度として、順調な実績となりました。

〔新型コロナウイルス感染拡大への対応〕

① 地元経済が新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響を受ける中、当行は地域金融機関の役割を果たすべく、お客さまの資金繰り支援を最優先に対応してまいりました。2021年3月末までに、新規実行および条件変更で8,268件・1,897億円の支援を実行し、お客さまの事業継続を資金面から支えてまいりました。

② 資金繰り支援に加え、事業再生、M&A・事業承継等、事業内容や企業ニーズに即したきめ細やかな支援を可能とする体制の構築を進め、コロナ禍の影響を受けられたお客さまの事業支援や地域経済の復興に役職員一丸となって努めてまいりました。

③　銀行という社会インフラを適正に維持するという観点において、感染症拡大防止に対する取り組みも強化しています。自治体の警報レベルに合わせた独自の行動原則の策定や、状況に応じた在宅勤務制度やスプリットオペレーションの導入等、感染拡大防止と業務継続の両立を図っています。また、災害・感染症発生時における金融インフラ機能の継続を目的として、近隣の地方銀行や株式会社宮崎太陽銀行と相互支援に関する協定を締結しました。

〔With Region～地域とともに〕

※SDGs（持続可能な開発目標）の目標達成のため、地域社会の持続的な成長を実現します。また、多方面とのアライアンスを進化・発展させることで、従来の銀行業務にとらわれない取り組みを展開してまいります。

①　2020年10月、環境省と「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を締結しました。国立公園の魅力を世界に向けて発信し、地域の活性化につなげる取り組みを環境省とともに強化してまいります。また、「みやぎんSDGs宣言」に基づき、SDGs・ESG関連投融資の積極的な対応や電気自動車導入等による脱炭素への取り組みを展開してきました。今後も、SDGsへの対応を加速させ、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。

②　アグリフードビジネスの振興を目的に設立した農業法人「株式会社夢逢いファーム」は、収穫したアボカドを一般向けに初めて出荷することができ、宮崎県産アボカドの知名度向上に貢献しました。アボカドに続く作物として、キウイやレモン等の生産も開始しており、宮崎の新たな特産品づくりを通して、地元の農業振興に取り組んでいます。

③　2021年1月、魅力ある地域産品を全国に発信し、宮崎と「一緒に」未来を創出することを目的に、当行の100%出資で地域商社「株式会社Withみやざき」を設立しました。当行の農業法人「株式会社夢逢いファーム」で生産したアボカド「森の銀子」のブランディング･販売を開始し、お取引いただいたお客さまから好評を得ています。これからも、地域の隠れた商品を発掘し、販路拡大･商品開発支援に取り組んでまいります。

〔With Customer～お客さまとともに〕

※多様化するお客さまのニーズに徹底してお応えするコンサルティング営業を推進してまいります。資産形成や本業支援にかかるソリューション提供の体制を整え、地域から信頼される「ファーストコールバンク」を目指します。

① 2020年6月「みやぎんSDGs応援私募債(With未来)」、同年10月「みやぎん寄付型私募債(感謝とエールを込めて)」の2商品の取り扱いを開始しました。発行時にいただく引受手数料の一部を、「SDGsの概念に資する活動をしている団体」や「医療従事者･介護事業者」の活動を支援するために金銭寄付を行っています。多くのお客さまにご利用をいただいており、私募債の引き受けを通じて、安定的な資金調達手段の提供と社会貢献活動の応援に取り組んでいます。

② 地域経済にとって企業経営者の高齢化による後継者問題がさらに深刻化する中、事業承継やM&Aに関するサービス提供を通じて、地域の課題解決に向けた取り組みを強化してまいりました。専担者の増員等、より多くのお客さまに対応できる体制を構築し、地元企業の存続および地域雇用の維持に貢献してまいりました。

③ 人口減少や少子高齢化に伴い、「人材」に関する経営課題を抱える企業が増加する中、2021年1月、グループ会社である「宮銀ビジネスサービス株式会社」において人材紹介業務を開始しました。また、2021年3月には、内閣府「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者に採択されました。引き続き、「人材ソリューション」の提供を通じた、お客さまの成長や地域経済の活性化に対する支援を強化してまいります。

〔With Innovation～イノベーションとともに〕

※地域・お客さまの利便性や効率化の向上につながるDXを強力に推進することで、イノベーションを促進し、新たな成長機会を創出してまいります。

① 2021年1月、「みやぎんアプリ」をリリースしました。APIを活用した口座の残高・入出金照会、振替・振込の機能に加え、諸届、ローン、投資信託等の受付機能を搭載し、利便性の高いアプリを実現できました。個人向けサービスにおける非対面取引の中心的なチャネルとして、今後も順次機能追加を行い、アプリの魅力向上を図ってまいります。

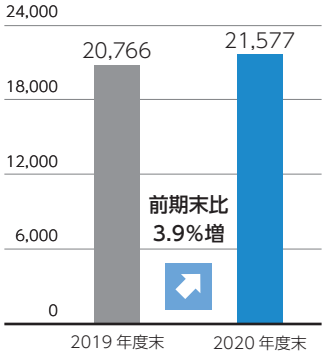
② お客さまのDX推進を支援することを目的に、他社とのアライアンスを積極的に実施してきました。2020年12月には、クラウド型コミュニケーション管理ツールを提供する株式会社シンカおよびWeb会議システムを提供する株式会社ブイキューブとのビジネスマッチングを開始し、お客さまのニューノーマルへの対応を支援しています。今後もニーズの高いサービスを提供する企業とのアライアンスを通じて、お客さまのIT・デジタル化支援を強化してまいります。

③ フィンテック企業との連携や先端技術の導入に積極的に取り組んできました。具体的には、デジタル技術を活用した広告効果の最大化、AIとビッグデータを活用した営業推進ツールの高度化等、DXによる競争力強化に努めています。

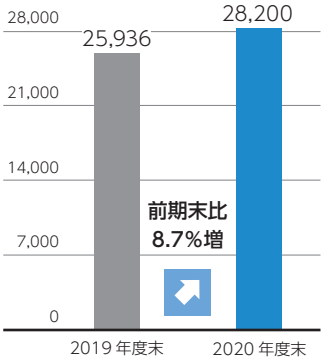
(事業の成果)
〔資産状況〕
　以上の各種取り組みにより、当期末の貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加し、前期末に比べ810億円増加して２兆1,577億円となりました。
　当期末の預金および譲渡性預金の残高は、法人預金、個人預金、公金預金ともに増加し、前期末に比べ2,264億円増加して2兆8,200億円となりました。
　当期末の投資信託の預り残高は、前期末に比べ165億円増加して553億円となり、公共債等債券の預り残高は、前期末に比べ11億円増加して554億円となりました。保険販売額は276億円と順調に増加し、当期末における保険販売額累計は3,748億円となりました。
　当期末の有価証券残高は、前期末に比べ1,013億円増加して7,000億円となりました。
　外国為替取扱高は、外貨預金取扱高の増加により7百万ドル増加して403百万ドルとなりました。

〔損益状況〕
　経常収益は、貸出金利息は増加したものの、有価証券利息配当金や株式等売却益が減少したことから、前期に比べ30億30百万円減少して471億57百万円となりました。
　経常費用は、国債等債券売却損および営業経費ならびに貸倒引当金繰入額が増加したものの、国債等債券償還損や株式等売却損および株式等償却が減少したことから、前期に比べ29億76百万円減少して361億39百万円となりました。
　この結果、経常利益は前期に比べ54百万円減少して110億17百万円、当期純利益は４億19百万円減少して72億59百万円となりました。
　また、効率性の指標となるＯＨＲは64.97％、資本効率の指標であるＲＯＥは4.79％となりました。

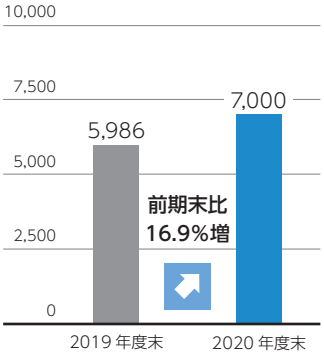
貸出金残高（億円）



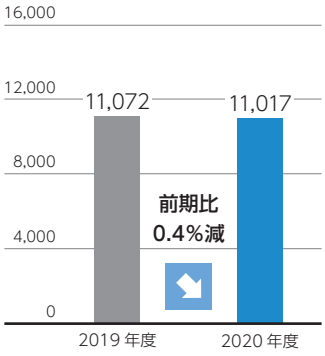
預金および譲渡性預金（億円）



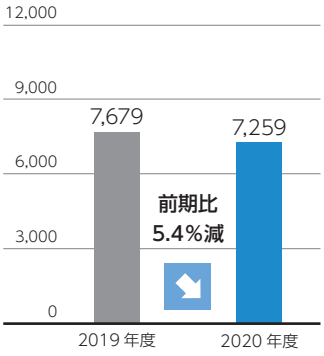
有価証券残高（億円）



経常利益（百万円）



当期純利益（百万円）



貸出金残高 21,577億円
（前期末比：810億円増加）

預金および譲渡性預金 28,200億円
（前期末比：2,264億円増加）

有価証券残高 7,000億円
（前期末比：1,013億円増加）

経常利益 11,017百万円
（前期比：54百万円減少）

当期純利益 7,259百万円
（前期比：419百万円減少）

当行が対処すべき課題

当行を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う地方経済の縮小や後継者不足による事業者数の減少等の中長期的な課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気低迷、ニューノーマルへの対応等、複雑性・不確実性が一層増しております。

そうした環境の中においても、地方銀行の使命は変わることなく、資金の提供や金融サービスを通じて、お客さまや地域社会をしっかりと支えていくことであります。コロナ禍からの一日も早い復興に向けて、役職員一丸となって誠心誠意取り組んでまいります。

一方、当行は「コンプライアンス」を経営の根幹と位置付けておりますが、2019年度に不祥事件が発生しました。信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、強い反省のもと、引き続き役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の更なる醸成を図ってまいります。

2020年度より開始した中期経営計画「With You」では、基本方針として、「With Region～地域とともに」「With Customer～お客さまとともに」「With Innovation～イノベーションとともに」を掲げ、10の重点戦略に取り組むことで地域・お客さまの成長と当行の成長の両立を目指します。特に、基本方針「With Customer～お客さまとともに」では、お客さま起点の営業推進スタイルである「コンサルティング営業」を徹底的に展開することで、お客さまの持つ多様なニーズにしっかりと対応し、お客さまの成長を通じて、地域経済の持続的な成長を実現していきます。

また、「DX」も重要な経営課題として認識し、非対面チャネルの強化や業務効率化に向けたDX推進に注力しています。地方経済の衰退を背景に、地方銀行のビジネスモデル変革が求められる中、DXを通じた金融サービスの高度化、既存業務の抜本的な効率化を実現することで、持続的な競争力を持つ地方銀行への変革を目指してまいります。

(2) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
預金	2,359,152	2,422,679	2,457,136	2,803,722
定期性預金	776,939	759,328	717,185	724,063
その他	1,582,213	1,663,350	1,739,950	2,079,658
貸出金	1,934,671	2,000,547	2,076,686	2,157,703
個人向け	592,109	644,841	687,107	731,571
中小企業向け	880,833	922,600	935,491	1,015,815
その他	461,729	433,106	454,088	410,317
商品有価証券	—	—	—	—
有価証券	688,882	664,148	598,604	700,000
国債	249,168	231,950	172,017	115,708
その他	439,714	432,198	426,586	584,291
社債	15,000	—	—	—
総資産	2,956,337	3,091,096	3,314,993	3,644,134
内国為替取扱高	18,460,911	18,667,375	18,660,539	18,295,475
外国為替取扱高	百万ドル 320	百万ドル 359	百万ドル 396	百万ドル 403
経常利益	13,349	13,630	11,072	11,017
当期純利益	9,410	10,035	7,679	7,259
1株当たり当期純利益	円 銭 546 63	円 銭 582 48	円 銭 445 56	円 銭 420 95

(注)　1.　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.　1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
3.　2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は、2017年度の期初に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(参考) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	54,222	53,444	56,838	54,664
経常利益	12,894	13,610	10,828	12,028
親会社株主に帰属する当期純利益	8,770	9,729	7,125	7,995
包括利益	8,716	6,936	△1,565	11,990
純資産額	146,453	151,878	148,541	158,585
総資産	2,966,545	3,101,632	3,325,076	3,653,865

(注)　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末
使用人数	1,418人
平均年齢	38年6月
平均勤続年数	15年3月
平均給与月額	357千円

(注) 1. 使用人数は在籍者ベースで記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
4. 平均給与月額は、賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数

	当年度末	
宮崎県	85カ店（うち出張所23カ所）	
鹿児島県	6	(-)
大分県	1	(-)
熊本県	1	(-)
福岡県	1	(-)
東京都	2	(-)
合計	96	(23)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を137カ所設置しております。

ロ. 当年度新設営業所
該当ありません。

ハ. 銀行代理業者の一覧
該当ありません。

ニ. 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ．設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,897

ロ．重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内　　容	金　　額
新情報系システム更改	327
為替OCRシステム更改	194
営業店改修工事	136
本部棟リニューアル等	134
法人インターネットバンキング更改	123

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当ありません。

ロ．子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
			百万円	%	
宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	当行委託のビルの清掃・警備および設備の保守・点検・管理業務	10	100.00	—
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通1丁目5番14号	コンピューターによる事務処理の受託、ソフトウェア開発、コンサルティング等	10	100.00	—
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	機械・設備リース、各種ファイナンス等	50	100.00	—
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橘通西3丁目3番23号	ニュービジネス育成・強化の支援等	10	100.00	—
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	各種消費者ローン等の保証業務	20	100.00	—
宮銀カード株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	クレジットカード業務、保証業務	80	100.00	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行62行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行62行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行62行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. セブン銀行、イーネットおよびローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金等のサービスを行っております。
6. 地方銀行７行によるじゅうだん会（八十二銀行、宮崎銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は2011年１月に、八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
平 野 亘 也	取締役会長（代表取締役）		
杉 田 浩 一	取締役頭取（代表取締役） 秘書室	一般財団法人みやぎん経済研究所理事長	
河 内 克 典	常務取締役 審査部、リスク統括部、事務統括部、総務部		
星 原 一 弘	常務取締役 経営企画部、市場金融部、人事部、グループ会社		
山 田 知 樹	常務取締役 営業本部（営業統括部・地方創生部・マネーコンサルティング部・国際部）、品質向上推進室		
大 坪 泰 三	非常勤取締役	宮銀ビジネスサービス株式会社 代表取締役 宮銀保証株式会社 代表取締役	
原 口 哲 二	取締役（常勤監査等委員）		
山 下 耕 司	取締役（常勤監査等委員）		
山 内 純 子	社外取締役（監査等委員）	株式会社ミクニ 社外監査役	
島 津 久 友	社外取締役（監査等委員）	島津山林株式会社 代表取締役 株式会社島津茶園 代表取締役 株式会社ハンズマン 社外監査役	
稲 用 博 美	社外取締役（監査等委員）		
（当年度中に退任した役員）			
原 口　哲 二	専務取締役（代表取締役）		2020年6月25日退任
関 本　泰 三	取締役（常勤監査等委員）		2020年6月25日退任
萩 元　重 喜	社外取締役（監査等委員）	萩元法律事務所所長	2020年7月29日退任

（注）1. 役員の地位は年度末現在のものであります。
2. 社外取締役 山内純子、島津久友、稲用博美は、独立役員に指定しております。
3. 当年度中に退任した役員の地位は退任時のものであります。なお、原口哲二は、2020年6月25日付で取締役（常勤監査等委員）に就任しております。
4. 当行は、監査等委員である取締役のうち原口哲二および山下耕司の２名を、常勤の監査等委員として選定しております。その理由は、行内事情に精通した者による重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

1．基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた公正かつ適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「役員賞与」および「ストック・オプション報酬」により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。

2．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在位年数に応じ、他行水準、当行の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、役位に応じた支給額を下記6．の方法により決定します。

3．役員賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与は、業績向上への貢献意欲や士気を高めるため、毎事業年度の当期純利益等を勘案し、毎事業年度末終了後に、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認された、基本報酬を含めた最高限度額年額300百万円の範囲内で、役位に応じた支給額を下記6．の方法により決定します。

4．ストック・オプション報酬の個人別の額の決定に関する方針

ストック・オプション報酬は、業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることを、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認を受けており、下記6．の方法により、予め定めた役位に応じた付与額および付与時期を決定します。

5．基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合の決定に関する方針

基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合は以下の範囲で下記6．の方法により決定します。なお、基本報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての報酬を含むものとします。

◆ 基本報酬額（年額）： 役員賞与額 ： ストック・オプション報酬額
＝ 1 ： 0.0～0.3 ： 0.0～0.3

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の各報酬等の内容については、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会において決定します。

7．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

ストック・オプション報酬は、取締役を解任された場合等、一定の事由が生じた場合は、当該取締役は新株予約権を行使できないこととし、未行使の新株予約権全部を放棄したとみなすこととします。

② 取締役の報酬等の総額等

（単位：百万円）

区　分	支給人数	報　酬　等			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （監査等委員を除く）	7名	147	35	32	214
取　締　役 （監査等委員）	7名	65	－	－	65
計	14名	212	35	32	280

（注） 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数には、第135期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名および2020年７月29日付で退任した取締役１名を含んでおります。
3. 基本報酬および業績連動報酬等については、2016年６月24日開催の定時株主総会の決議をもって、取締役全員の報酬年額の最高限度額（監査等委員でない取締役　年額300百万円、監査等委員である取締役　年額

100百万円）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役は９名、監査等委員である取締役は６名です。また、非金銭報酬等については、2016年６月24日開催の定時株主総会の決議をもって、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は９名です。

4. 上記以外に、第128期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役１名に対し12百万円の役員退職慰労金を支給しております。
5. 業績連動報酬等は、役員賞与引当金繰入額35百万円であります。
6. 非金銭報酬等は、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額32百万円であります。

(3) 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
山内純子 (監査等委員)	会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負うものとする。
島津久友 (監査等委員)	同　上
稲用博美 (監査等委員)	同　上

(4) 補償契約

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
全ての取締役	役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が当行の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されます。ただし、違法行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当行が負担しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
山　内　純　子 (監　査　等　委　員)	株式会社ミクニ　社外監査役
島　津　久　友 (監　査　等　委　員)	島津山林株式会社　代表取締役 株式会社島津茶園　代表取締役 株式会社ハンズマン　社外監査役
稲　用　博　美 (監　査　等　委　員)	兼職等はありません

(注) 1. 監査等委員　山内純子、島津久友、稲用博美は、独立役員に指定しております。
2. 当行と上記の兼職先等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
山内純子 (監査等委員)	2015年 6月25日～ 社外取締役 2016年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された11回の取締役会のうち11回に出席している。 ・当事業年度に開催された16回の監査等委員会のうち16回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、幅広い経験や見識から、当行初の女性役員として、女性登用推進や経営全般に関する提言を必要に応じ行っている。
島津久友 (監査等委員)	2015年 6月25日～ 社外監査役 2016年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された11回の取締役会のうち11回に出席している。 ・当事業年度に開催された16回の監査等委員会のうち16回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、金融機関等での勤務経験、また企業経営者としての豊富な経験・実績による幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。
稲用博美 (監査等委員)	2018年 6月26日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された11回の取締役会のうち11回に出席している。 ・当事業年度に開催された16回の監査等委員会のうち16回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、地方行政等の経験や幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
取締役（監査等委員）	4名	18	—
報酬等の合計	4名	18	—

(注) 1. 支給人数には、2020年７月29日付で退任した監査等委員１名を含んでおります。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数　29,710千株
発行済株式の総数　17,633千株（うち自己株式384千株）

(2) 当年度末株主数

6,347名

(3) 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	850	4.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	547	3.17
宮崎銀行従業員持株会	474	2.74
株式会社福岡銀行	457	2.65
日本生命保険相互会社	441	2.56
明治安田生命保険相互会社	440	2.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	358	2.07
株式会社鹿児島銀行	332	1.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	327	1.89
株式会社肥後銀行	311	1.80

(注) 1. 上記のほか、当行名義の自己株式384千株があります。
2. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式(384千株)を控除して計算しております。
4. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

(単位：株)

区分	株式の交付を受けた者の人数	株式の数
取締役（監査等委員を除く）	1名	13,180
取締役（監査等委員）	—名	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　宮　本　芳　樹 指定有限責任社員　城　戸　昭　博	56	―

(注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当行および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は56百万円であります。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門家として適切な監査を実施しているかにつき、適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当行監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

第136期末（2021年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**720,599**	**預金**	**2,803,722**
現金	35,348	当座預金	56,384
預け金	685,251	普通預金	1,921,350
買入金銭債権	**11**	貯蓄預金	16,046
金銭の信託	**14,000**	通知預金	214
有価証券	**700,000**	定期預金	722,995
国債	115,708	定期積金	1,067
地方債	279,706	その他の預金	85,662
社債	73,952	**譲渡性預金**	**16,374**
株式	52,830	**コールマネー**	**245,849**
その他の証券	177,802	**債券貸借取引受入担保金**	**138,240**
貸出金	**2,157,703**	**借用金**	**264,544**
割引手形	3,119	借入金	264,544
手形貸付	34,306	**外国為替**	**60**
証書貸付	1,890,537	売渡外国為替	50
当座貸越	229,740	未払外国為替	9
外国為替	**1,794**	**その他負債**	**7,825**
外国他店預け	1,752	未決済為替借	19
取立外国為替	42	未払法人税等	2,039
その他資産	**23,194**	未払費用	1,009
前払費用	47	前受収益	1,784
未収収益	2,271	給付補填備金	1
金融派生商品	51	融資派生商品	814
その他の資産	20,823	リース債務	651
有形固定資産	**22,980**	資産除去債務	139
建物	7,738	その他の負債	1,364
土地	13,401	**役員賞与引当金**	**35**
リース資産	590	**退職給付引当金**	**3,861**
その他の有形固定資産	1,250	**睡眠預金払戻損失引当金**	**194**
無形固定資産	**4,555**	**偶発損失引当金**	**147**
ソフトウェア	4,491	**再評価に係る繰延税金負債**	**2,185**
その他の無形固定資産	64	**支払承諾**	**5,177**
繰延税金資産	**3,095**	**負債の部合計**	**3,488,218**
支払承諾見返	**5,177**	（純資産の部）	
貸倒引当金	**△8,979**	**資本金**	**14,697**
		資本剰余金	**8,773**
		資本準備金	8,771
		その他資本剰余金	1
		利益剰余金	**122,149**
		利益準備金	6,473
		その他利益剰余金	115,675
		別途積立金	107,401
		繰越利益剰余金	8,274
		自己株式	**△1,191**
		株主資本合計	**144,429**
		その他有価証券評価差額金	**8,504**
		土地再評価差額金	**2,790**
		評価・換算差額等合計	**11,294**
		新株予約権	**191**
		純資産の部合計	**155,915**
資産の部合計	**3,644,134**	**負債及び純資産の部合計**	**3,644,134**

第136期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**47,157**
資金運用収益	**34,761**	
貸出金利息	26,736	
有価証券利息配当金	7,872	
コールローン利息	4	
預け金利息	2	
その他の受入利息	145	
役務取引等収益	**8,732**	
受入為替手数料	2,183	
その他の役務収益	6,548	
その他業務収益	**568**	
外国為替売買益	211	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	294	
金融派生商品収益	61	
その他経常収益	**3,096**	
償却債権取立益	59	
株式等売却益	2,127	
金銭の信託運用益	263	
その他の経常収益	645	
経常費用		**36,139**
資金調達費用	**707**	
預金利息	163	
譲渡性預金利息	6	
コールマネー利息	25	
債券貸借取引支払利息	133	
借用金利息	6	
金利スワップ支払利息	341	
その他の支払利息	31	
役務取引等費用	**5,132**	
支払為替手数料	412	
その他の役務費用	4,719	
その他業務費用	**2,241**	
国債等債券売却損	983	
国債等債券償還損	1,257	
営業経費	**25,417**	
その他経常費用	**2,641**	
貸倒引当金繰入額	1,530	
貸出金償却	290	
株式等売却損	253	
株式等償却	440	
その他の経常費用	125	
経常利益		**11,017**
特別利益		**0**
固定資産処分益	0	
特別損失		**4**
固定資産処分損	4	
税引前当期純利益		**11,014**
法人税、住民税及び事業税	**3,762**	
法人税等調整額	**△7**	
法人税等合計		**3,754**
当期純利益		**7,259**

第136期末（2021年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	720,678	預金	2,799,825
買入金銭債権	11	譲渡性預金	14,174
金銭の信託	14,000	コールマネー及び売渡手形	245,849
有価証券	696,478	債券貸借取引受入担保金	138,240
貸出金	2,152,240	借用金	271,411
外国為替	1,794	外国為替	60
リース債権及びリース投資資産	10,859	その他負債	12,354
その他資産	30,341	役員賞与引当金	35
有形固定資産	23,787	退職給付に係る負債	5,624
建物	7,745	睡眠預金払戻損失引当金	194
土地	13,401	偶発損失引当金	147
その他の有形固定資産	2,641	再評価に係る繰延税金負債	2,185
無形固定資産	4,635	支払承諾	5,177
ソフトウェア	4,558	負債の部合計	3,495,280
その他の無形固定資産	76	（純資産の部）	
繰延税金資産	3,687	資本金	14,697
支払承諾見返	5,177	資本剰余金	12,780
貸倒引当金	△9,827	利益剰余金	121,937
		自己株式	△1,191
		株主資本合計	148,224
		その他有価証券評価差額金	8,504
		土地再評価差額金	2,790
		退職給付に係る調整累計額	△1,125
		その他の包括利益累計額合計	10,168
		新株予約権	191
		純資産の部合計	158,585
資産の部合計	3,653,865	負債及び純資産の部合計	3,653,865

第136期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		54,664
資金運用収益	34,748	
貸出金利息	26,727	
有価証券利息配当金	7,868	
コールローン利息及び買入手形利息	4	
預け金利息	2	
その他の受入利息	145	
役務取引等収益	8,720	
その他業務収益	8,172	
その他経常収益	3,022	
償却債権取立益	59	
その他の経常収益	2,963	
経常費用		42,635
資金調達費用	702	
預金利息	163	
譲渡性預金利息	6	
コールマネー利息及び売渡手形利息	25	
債券貸借取引支払利息	133	
借用金利息	32	
その他の支払利息	341	
役務取引等費用	4,769	
その他業務費用	8,341	
営業経費	26,277	
その他経常費用	2,544	
貸倒引当金繰入額	1,428	
その他の経常費用	1,115	
経常利益		12,028
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		4
固定資産処分損	4	
税金等調整前当期純利益		12,024
法人税、住民税及び事業税	4,029	
法人税等調整額	△4	
法人税等合計		4,024
当期純利益		8,000
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		7,995

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月10日

株式会社　宮 崎 銀 行
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮 本 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　城 戸 昭 博 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社　宮崎銀行
取締役会　　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮本芳樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　城戸昭博　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第136期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他の使用人等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月12日

株式会社　宮崎銀行　監査等委員会

常勤監査等委員　原　口　哲　二　㊞

常勤監査等委員　山　下　耕　司　㊞

監　査　等　委　員　山　内　純　子　㊞

監　査　等　委　員　島　津　久　友　㊞

監　査　等　委　員　稲　用　博　美　㊞

（注）１　監査等委員　山内純子、島津久友、稲用博美の３氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

（注）２　社外監査等委員　萩元重喜は、2020年７月29日に逝去により退任しております。なお、監査等委員会の定員につきましては法令及び定款の規定を満たしております。

以　上

株主総会会場のご案内図

場　所

宮崎観光ホテル　東館３階「光耀（こうよう）の間」
宮崎市松山１丁目１番１号　TEL：0985-27-1212



交通のご案内

宮崎空港より	自動車：約20分 バ　ス：約20分	**「橘通り１丁目」** 下車徒歩約10分
JR宮崎駅より	自動車：約５分 バ　ス：約15分	**「橘通り１丁目」** 下車徒歩約10分

ご注意：駐車場はございますが、台数に限りがありますのでご了承ください。